資料4

令和2年度自殺対策に係る取組結果について(機関・団体)

機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防 止事業	平成22年度	横浜市の委託事業として、令和2年度も本事業を実施した。 1 . 救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント ⇒年度内に105名の自殺企図者が救命救急センターに入院し、死亡退院例、意識障害が遷延した症例以外のほぼ全例で介入を行った。 1)危機介入面接、情報収集、アセスメント。 2)自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援。 3)退院後の医療の促進・調整。 4)社会資源の導入。 5)高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6)神奈川県司法書士会など、諸機関との連携。 2 市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供。 ⇒当初企画していた対面形式での研修が、COVID-19感染症流行のため、実施不可能となったため、下記記載のPEECコースを開催することとした
	遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説のケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡 をいただいたご遺族に対応した。
144 >55-1-1-1-344	救命救急センター・スタッフと初期研修医、学 生に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による,自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を約2か月に1回のペースで行った。
横浜市立大学	自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進した。 ⇒成果を日本総合病院精神医学会総会で発表した。
	地域自殺予防対策、およびゲートキーパー 養成	平成19年度	1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策。⇒新型コロナウイルス感染症の流行にともない、Web会議の開催にとどまった。2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担った(横浜市瀬谷区)。
	病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み		病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。また、横浜市大センター病院精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を定期的に開催した。
	救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催		救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。 本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催してきた。 本年度はCOVID-19の流行に伴い、学会と協働しオンライン研修のコンテンツを確立。 年度内に2回のオンライン研修を開催した。
	神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性 が高まった症例の受け入れと精神科治療を行った。

機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者 問題相談	\ 3 /T	
	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
	犯罪被害者電話相談		(前どおり実施
	各市役所・区役所における相談	∤ 通年	1に削この9天旭
	弁護士会の一般相談		
	自死遺族ホットライン		
	全国一斉労働相談ホットライン	11月12日	派遣切り、解雇、労働、パワハラ等の労働相談についてのアドバイスを行うことを目的として、ホットラインを実施。 名称は、全国一斉 解雇・失業・生活相談ホットライン。
	女性の権利110番	6月23日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利 一般に関する無料電話相談を実施。
神奈川県弁護士会	高齢者・障がい者のための無料電話相談	緊急事態宣言発出 中のため中止	家庭からの虐待、借金、財産管理などについて無料電話相談を実施。
	暮らしとこころの相談会 (対面型総合相談会)	9月12日、12月19 日、令和3年3月13 日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。精神保健福祉士・臨床心理士の他業種専門家と連携して実施。
	全国一斉生活保護ホットライン	12月10日	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
	多業種ワークショップ	11月28日	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携強化。 「①後見相当高齢者で親族による資産使い込みの恐れがあるケース」「②生活保護とギャンブル依存」に関する事例をテーマに実施。
	メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	令和3年2月24日	「職場でのメンタルヘルスケアの取り組み」をテーマに実施。 当会会員を対象に大規模組織における使用者側の立場からのメンタルヘルスケアの取り組みや、実際に従業員の中で不調者をどのように発見し、ど う対応していくかについて、労働者側の視点も交えた研修会。
	新型コロナウイルス感染症に関する法律相談 ダイヤル	4月20日~7月31日	新型コロナウイルス感染症に関係する法律相談ダイヤル(企業経営、破産、解雇、子どものいじめ、詐欺、家庭内のトラブル等)。
	全国一斉 新型コロナウイルス感染症 生活相談ホットライン	令和3年2月25日	新型コロナウイルス感染症に関する無料電話相談。

機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応 講座・研修会などの開催	年度中に3回実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした。
	②相談·危機介入事業(自死未遂者支援事 業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推 進		自殺未遂者等に対して、適切な時期に、適切な法的支援を行うため、司法書士が医療機関へ出張、相談対応する当該事業を継続して実施している。 今後も本事業の拡充を見据え、相談員派遣名簿を調製し、県内医療機関対してに偏りなく法的サービスを提供するようことができるよう事業の整備を進めているところである。 令和2年度の相談の状況については、以下のとおりである。 ・相談件数 14件 ・相談内容 借金問題:7件 成年後見:8件 相続:3件 不動産処分2件 生活保護:3件 労働:1件 その他4件 (※重複あり) 新型コロナウイルス感染拡大のため。相談件数の減少が懸念されたが、結果としては令和1年度の6件より相談件数が増加した。
	③上記のほか、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じて随時対応	当初の計画どおり、自殺対策について関係機関との連携強化に向けて、地域における自殺対策会議等に会員の派遣を行った。 また、自殺予防・精神医療に関する学会、研修会等に参加し、制度・施策に関する情報収集、対象者の理解を深めるための研究活動を行った。
神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた 自治体・市民活動の報道	通年	令和2年度の紙面では、自殺者の増加とその早期対策を訴える記事が格段に増えた。その主因が新型コロナウイルスの蔓延である。とりわけ飲食店などの経営苦境により失業し、経済的困窮に陥ったと思われる女性の自殺が増加。さらに学校生活への悪影響からか、子どもの自殺も増加傾向にある。紙面では、こうしたデータや背景分析の報道からはじまり、自治体や医療関係者、NPO法人などによる支援活動も、通信社配信記事も含めて多く伝えてきた。いのちの電話のスタッフが不足している問題など、身近な課題も報じた。精神医療の専門家による提言も必要と考え、かながわ自殺対策会議の大滝紀宏座長のインタビューも掲載した。
神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会		秦野伊勢原医師会及び逗葉医師会にて、県内2地域でのかかりつけ医への研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。
神奈川県精神科病	精神科看護技術研修会	令和2年1月28日か ら1月31日まで研修 会を開催	コロナウイルス感染症に対応するために、研修会ができなかった。
院協会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	年間2回	コロナウイルス感染症に対応するために、研修会ができなかった。

機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
	日本精神神経科診療所協会学術研究会	6月6日	シンポジウム「精神科診療所の現在地~医療情勢からみた位置付けと役割」
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修		COVID-19のために中止
	うつ病連携の会		COVID-19のために中止
	こころと福祉の相談会&講演会	12月13日	講演「コロナ禍の精神医療」
神奈川県精神神経	神奈川県産業メンタルヘルス研究会	12月20日	講演「メール相談事例から学ぶ「職場のハラスメント」」
科診療所協会	医療問題検討会	7月30日	講演「コロナ危機からIRカジノの現在未来を考える」
	自殺対策講演会(日精診)	2月21日	講演、シンポジウム「これからの自殺対策について-ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据えて」
	神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	神奈川県職員、教職員からのメンタルヘルス相談に対する助言指導
	精神科救急への協力	随時	精神科救急窓口への相談に対する専門的な助言指示、精神保健指定医の派遣
	学術講演会	数回	講演「うつ病治療と自殺予防」「コロナ時代の物質依存と行動嗜癖」「震災支援から考えるコロナ禍のデイケア〜持続的ストレス・抑うつ・孤立〜」
	労働法研究会(オンデマンド配信講座)	2021/2/22~8/22	「パワハラ防止のための判断基準、人事管理、相談対応とは」
神奈川県経営者協 会	講師派遣による 「ハラスメント対策の実務」 (会員各社での出張研修)	右記のとおり実施	6/17 ハラスメント対策研修(全社員向け) 1/26 ハラスメント対策研修(管理職向け) 2/9 ハラスメント対策研修(現場監督者向け) 2/25 ハラスメント対策研修(現場監督者向け)
日本労働組合総連 合会神奈川県連合 会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施・・・・(576件の相談) *月~金曜日 9:00~17:30(フリーダイヤル0120-154-052) *まちかど労働相談会実施・・・(総計70件) 横浜駅新都市プラザ 5月16日(土)及び6月13日(土)はコロナ禍のため中止、10月11日(日)と11月15日(日)実施
	かながわ生活相談ネット	 通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施・・・・(857件の相談) *月~土曜日 10:00~18:00(フリーダイヤル0120-786-579) 【緊急対応として】 *自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導実施

機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
神奈川産業保健総	メンタルヘルス対策事業	通年	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業 若年労働者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 12回実施 ② Web教育 2回 管理監督者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 51回実施 ② web教育 2回
合支援センター	研修事業	通年	研修・セミナー 産業保健関係者に対するメンタルヘルスに関する研修・セミナー 51回実施 事業主向けセミナー 事業主・人事労務担当者に対するメンタルヘルスに関するセミナー 5回実施
神奈川県社会福祉 協議会	セルフヘルプ活動支援		当事者の活動が、新型コロナウィルス感染症による影響を受けて停滞しがちになる中、相談室の貸し出し、課題共有の場づくり、および、活動のツールとしてのオンラインの勉強会の開催や情報紙等の作成に取り組み、「つながり」を保ち続けることの大切さや、新たな生活様式をふまえた活動の工夫の共有等につなげました。 また、当事者活動の多様化をふまえ、県内当事者組織・団体等に対する調査を実施し、その結果を、各活動を紹介するグループ便覧および実態調査報告書としてまとめました。
	セルフヘルプ実践セミナー	令和3年3月10日	オンライン(ウェビナー)にて開催。当事者グループからのメッセージを中心に、専門家からの視点を伝える機会として開催し、関係機関・団体・学生・当事者等を対象としたセルフヘルプ活動支援の普及と、県民への当事者およびセルフヘルプ活動への理解の促進を図った。
神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動研修	通年	県内6地域ブロック中3ブロックで、一人暮らし高齢者を訪問する等の友愛活動を行っている友愛チームメンバー等を対象とした研修を実施した。自殺 防止を直接のテーマとはしていないが、高齢者の孤独感の解消などにつながる友愛チーム活動のあり方等について研修した。
	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	令和2年12月	12月に「多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり」「いじめ問題の対応について」をテーマに研修会を実施
私立中学·高等学校 協会	教育相談研修の実施	11月	例年、複数回研修会を実施しているが本年度前半は新型コロナウイルス感染拡大のため研修会実施ができず、11月に対面で研修会・情報交換会を 実施したのみの活動となった。
	出前講座の周知	通年	各私立学校に出前講座を周知したが、新型コロナウイルス感染防止の影響で、各学校での実施にはいたらなかった。
かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動		審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案した。同時に、LGBTなどの自殺率の高さなど精力的に取り組むべき問題についての対応を提案した。加えて、医療・教育・学校など、さまざまな場での自殺対策を実施している団体や専門家の皆さんと協働することの重要性を痛感された。また、「家庭・家族関係」に起因する自殺の増加とともに、自殺対策においても複合的な対応が求められていることを再認識した。各種講座での意識啓発活動をおこなうとともに、自治体の女性相談事業において、ジェンダーの視点に基づき、自殺対策観点を取り入れた相談業務を実施した。
	主催講演会・講座などでの取組み	通年	自殺対策を主目的とした講演などは、実施しなかったが、地域の中での世代を超えた活動の中で、引きこもりなど家族や会社・地域の問題が複合的に重なり合う現実と向き合い、自殺対策とは銘打たないが、それを意識した活動の重要性を再認識した。特に、12月に実施した地域開催講座(神奈川大学再委託事業)では、M字カーブ問題をとりあげるなかで、自殺の原因となりうる様々な状況について精力的にとりあげた。

機関・団体名	事業名	開催·開始時期	内容
横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 コロナ禍により、4月8日~5月17日まで休止した。再開後も、8時~22時までと時間を短縮しての活動を余儀なくされた。 ①令和2年は10,730件の受信、開局(1990年9月1日)以来、累計842,583件)を受信。 ②毎月10日24時間(AM8時~翌日AM8時)フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施した。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談として受した信件数は、912件(スペイン語374件 ポルトガル語538件)となり、開局(1993年9月1日)以来の受信件数は29,858件にのぼる。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ、ラジオ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせて例年実施している横浜駅等でのカード配布のPR活動は中止した。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、9月30日にコンサートを実施した。しかし3月12日に計画した映画会は中止した。また各地で実施していたバザー活動は実施出来なかった。
NPO法人全国自死 遺族総合支援セン ター	遺族・遺児支援	通年	1)自死遺族のわかちあいの会の運営にかかわり、遺族の死別の悲しみへの対処について支援した。活動の内容は、①ファシリテーターとして会の進行を担当する。②運営する行政や地元スタッフにスーパーパイザー的にかかわるなどが中心で、県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市で実施。ただし、コロナ禍の影響で休止や時短などせざるを得ず運営には苦慮した。 2)電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日と日曜日、9月3月の強化月間に連続3日の実施。従来の週1日から2日実施とした。 3)「メールによる自死遺族のわかちあいと相談」を実施。コロナ禍によりわかち合いの会の休止や縮小により孤立しがちな遺族の要望により開始した。着信から概ね10日程度で返信。 4)「死別の悲しみと共に生きる~認知行動療法の手法を使ったワークとわかち合い」4回開催遺児支援通年(月1回) 5)「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」は、コロナ感染予防のため4月、5月、11月~1月は中止、6月~10月は感染対策を取って毎月一回実施(場所:聖路加国際病院小児医療センター) 6)「身近な人を亡くした若者(18歳~およそ35歳)のつどい」4月、5月は休止、6月~10月は毎月開催(場所:聖路加国際病院小児医療センター) 11月~2021年3月は、zoomによるオンラインで月一回実施)オンライン開催には遠隔地を含め多くの参加があった。
	人材育成・ネットワーク構築	11月3日 14:00~ 17:00会場:飯田橋 レインボービル (オンライン併用) 他	意見交換・交流会「ウィズコロナの時代の遺族支援」の開催 「死別の悲しみに寄り添うために」遺族遺児等支援スタッフ養成研修実施 4日間のプログラム
	政策等提言活動	適宜	厚生労働省:自殺総合対策の推進に関する有識者会議、各地の自殺対策会議などへ委員派遣
	関係情報の周知・広報	通年	HPへの関係情報の掲載
	研修の実施		産業保健フォーラム in YOKOHAMA2020 コロナ禍における産業保健の取組など
神奈川労働局			令和2年度治療と仕事の両立支援対策推進連絡会議(書面)の開催 治療と仕事の両立支援を進める各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有
	関係機関・団体との情報共有		令和2年度神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議(書面)の開催 各種施策・対策をはじめ。各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有

機関・団体名	事業名	開催·開始時期	内容
	自殺統計の提供	平成20年度	関係行政機関に対し、令和2年中の県内における自殺統計の情報提供を実施。
神奈川県警察本部	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を実施。
	インターネット上の自殺予告事案認知時への 必要な措置	通年	書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図った。
神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者に対して、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促している。
	令和2年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	(2)平成21年度~ (3)平成24年度~ (4)平成25年度~ ② (1)平成22年度~ ③ (1)平成24年度~	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 (2)県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修を実施し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (4)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 ②普及啓発事業 (1)「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育推進事業を実施し、県内の小・中学校4校の推進研究校において、「いのち」を大切にする心を育成した。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校6校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会等を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進した。 (2)県内の県立高等学校20校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進した。
	スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度~	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて担当した。また、県立学校(特別支援学校を除く)は高等学校及び中等教育学校の拠点校に88名を配置し、その他を対象校として併せて担当し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図った。教育局にスーパーバイザーを1名配置し、スクールカウンセラーに対する指導・助言や学校に対する支援を行った。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度~	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計46名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校(県立学校を含む)に対する支援を行った。
	県立高等学校スクールソーシャルワーカー配 置・活用事業	平成27年度~	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名配置した。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。
	かながわ「いのちの授業」	平成24年度~	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図った。また、「いのちの授業」作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰した。 さらには、「かながわ『いのちの授業』」ハンドブック」概要版リーフレットを作成し、家庭や地域においても、子どもたちが大人と一緒に「いのち」について考える機会を広げることで、「いのちの授業」の更なる推進を図った。

令和3年度自殺対策に係る取組予定について

機関•団体名	事業名	開催∙開始時期	内容
	救命救急センターにおける自殺未遂者再発 防止事業	平成22年度	横浜市の委託事業として、令和3年度も事業を実施予定である。 1 . 救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント 1) 危機介入面接、情報収集、アセスメント。 2) 自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援。 3) 退院後の医療の促進・調整。 4) 社会資源の導入。 5) 高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6) 神奈川県司法書士会など、諸機関との連携。 2 市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供。 ⇒本年度も、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、対面研修・オンライン研修のうち適切な方法で研修を開催する。
	遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説のケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡を いただいたご遺族に対応する。
横浜市立大学	救命救急センター・スタッフと初期研修医、学 生に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を約2か月に1回のペースで行う。
	自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進する。 日本総合病院精神医学会を中心として行う、市販薬急性中毒患者の実態調査に参加する予定。
	地域自殺予防対策、およびゲートキー パー養成	平成19年度	1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策 ⇒新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえながら、可能な範囲で活動を行う予定 2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担う(横浜市 自殺対策研修など)
	病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。また、横浜市大センター病院精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を定期的に開催する。
	救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。 本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催してきた。 昨年度はCOVID-19の流行に伴い、学会と協働しオンライン研修のコンテンツを確立。今年度もCOVID-19の流行状況を踏まえて、適切な方法で研修会を開催する。
	神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が 高まった症例の受け入れと精神科治療を行う。

機関•団体名	事業名	開催•開始時期	内容
	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者 問題相談		
	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
	犯罪被害者電話相談	通年	従前どおり実施
	各市役所・区役所における相談		
	弁護士会の一般相談		
	自死遺族ホットライン		
神奈川県弁護士会	全国一斉労働相談ホットライン	未定	派遣切り、解雇、労働、パワハラ等の労働相談についてのアドバイスを行うことを目的として、ホットラインを実施。
	女性の権利110番	6月23日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利ー 般に関する無料電話相談を実施。
	高齢者・障がい者のための無料電話相談	未定	家庭からの虐待、借金、財産管理などについて無料電話相談を実施。
	暮らしとこころの相談会 (対面型総合相談会)	9月11日、12月11 日、令和4年3月12 日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。精神保健福祉士・臨床心理士の他業種専門家と連携して実施。
	全国一斉生活保護ホットライン	12月予定	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
	多業種ワークショップ	10月23日	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携を強化。
	メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	未定	当会会員を対象に依頼者・相談者の自死予防策等に関する研修会を実施。

機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応 講座・研修会などの開催		(自死対策事業として直接的な事業のみを記入) ①昨年に引き続き、司法書士会会員を対象に、司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担えるよう、自死問題の現状に関する理解を深め、メンタルヘルスの基礎知識とその対応方法を習得することを目的とした研修会を予定。 メンタルヘルスに関する基礎的な知識の習得を目的としつつ、司法書士の日常業務と自死問題及びその対策との関連性を意識して、研修テーマを設定したいと考えている。 ②当会で開催する研修会以外にも、各地域の関係機関で行われるメンタルヘルス、自殺対策に係る講座、研修会について、会員向けに情報提供及び情報共有を図ることを予定している。
神奈川県司法書士会	②相談·危機介入事業(自死未遂者支援事	継続的に実施	入院患者等に対して、適切な時期に法的な介入を行うことを目的とする当事業のさらなる拡充を目指した活動を行う。昨年度に引き続き以下の点について、重点をおいた事業を実施したい。 ①【医療機関関係者との連携の強化】 自殺企図を始め、様々な理由で医療機関に身を置くことになった入院患者等が抱える法的トラブルに対して、司法書士がそれらを解決する役割を担える存在であることを、医療・福祉機関関係者に周知していく必要があると考えている。昨年に引き続き、県下の医療機関を訪問し、事業の説明を行う機会を設けていきたい。また、医療機関において相談・調整の役割を担う医療ソーシャルワーカー(MSW)との連携は欠かせないものであるから、適宜「医療機関関係者との連携に向けた情報交換会」等の開催を検討したい。 ②【支援の継続のための地域連携について】 今後は県内各地域での相談機会が増えることが想定され、地域性を意識した事業を行う必要があると考えている。各地域の会員の派遣が可能となるよう、支部単位での研修会の企画や相談員名簿の整備を行う。患者が地域に戻った際にも、必要に応じた支援が継続的にできるような体制の確保、地域内の専門職間の連携体制の構築を目的とした活動も視野に入れていきたい。 ③その他 相談方法についてこれまでは、出張相談等による面談相談を行ってきたが、オンラインを活用した相談も出来ないか仕組みを検討していきたい。
	③上記のほか、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じて随時対応	その他事業 ・行政機関の主催による県内各所での「自殺予防街頭キャンペーン」への協力員派遣(自殺予防週間) ・各種相談会への相談員派遣(行政機関主催、ほか医療機関・関連団体主催など) ・日本自殺予防学会、日本社会精神医学会への委員派遣 ・その他、各種会議・研修会等への委員・講師の派遣・出席など(要請・必要に応じて随時対応)
	自殺に関する実情や対策に向けた 自治体・市民活動の報道	通年	国が定期的に公表する自殺者数の推移などは継続して報道する。しかし自殺をとりまく要因は健康、経済、人間関係、精神疾患など多様と指摘され、 近年は新型コロナウイルス禍が加わった。こうした事例や背景をできるだけ細かに紙面化し、支援活動を報じてサポートすることが求められていると考 える。

機関・団体名	事業名	開催·開始時期	内容
神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①秦野伊勢原医師 会 令和3年10月10日 (日) 9:00-13:00 秦野商工会議所 1F多目的ホール 30名 ②逗葉医印景11月14日 (日) 9:00-13:00 逗子市保健セン	うつ病患者へのかかりつけ医が適切な対応を取ることができるような知識・技術を習得するための研修会を開催し、地域医療に携わる医師のうつ病対 応力向上を図る。(県委託事業) 令和2年度に計画していたがやむを得ず中止となった県内2地域での開催準備を進めている。
神奈川県精神科病		3F大会議室 40名 令和3年度中	精神科看護に従事する看護者に対して、うつ病者及び自殺を考える人へのかかわりを講義する。
院協会	日本精神科医学会学術大会	令和3年9月10日	主催する学術大会において「自殺予防のための基礎知識」の教育講演を行う。
	日本精神神経科診療所協会学術研究会	9月12日	
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	未定	
	うつ病連携の会	未定	
	こころと福祉の相談会&講演会	未定	
神奈川県精神神経	神奈川県産業メンタルヘルス研究会	11月6日	
│ 科診療所協会	医療問題検討会	5月14日	講演「新たな嗜癖性障害「ギャンブル障害」一臨床での取り組みー」
	自殺対策講演会(日精診)	未定	
	神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	神奈川県職員、教職員からのメンタルヘルス相談に対する助言指導
	精神科救急への協力	随時	精神保健指定医の派遣
	学術講演会	数回	

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
	労働法研究会	未定	「企業がおさえておくべきハラスメント防止対策」 (1)ハラスメントをめぐる昨今の状況 (2)職場のハラスメント3類型と、防止策のポイント (3)ハラスメントに起因するメンタルヘルス不調と労災認定 など
神奈川県経営者協 会	人事制度研究会(先進企業事例紹介)	未定	経済産業省の「健康経営銘柄」に選ばれた企業の取り組み事例を紹介する講演の実施を検討
	講師派遣による 「ハラスメント対策の実務」 (会員各社での出張研修)	未定	会員企業からのご用命により実施
日本労働組合総連 合会神奈川県連合 会	連合神奈川労働相談	通年	①全ての労働問題に関して、無料電話相談の実施 *月~金曜日 9:00~17:30 (フリーダイヤル0120-154-052) ②まちかど労働相談会 *場所:横浜駅新都市プラザ *日程:5月15日(土)、6月12日(土)、10月10日(日)、11月14日(日) *広報活動として神奈川新聞に告知広告記載
	かながわ生活相談ネット	通年	①法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談の実施 *月~土曜日 10:00~18:00 (フリーダイヤル0120-786-579) 【緊急対応として】 *自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導
神奈川産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	若年労働者向けメンタルヘルス教育(セルフケア) メンタルヘルス対策促進員が支援を希望する事業場等に対し、就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小事業場の若年労働者(新入社員や20代の若手職員を主に対象)に対して、セルフケアを促進するための教育研修を実施 管理監督者向けメンタルヘルス教育(ラインケア) 中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、職場のメンタルヘルス対策に取組む管理監督者等を対象にメンタルヘルス教育のデモンストレーションにより、メンタルヘルス教育の方法を学ぶための教育研修を実施
	研修事業	通年	研修・セミナー 産業保健関係者及び労働者に対し、メンタルヘルスに関する研修・産業保健セミナーを実施 事業主セミナー 事業主・人事労務担当者に対し、メンタルヘルス対策に関するセミナーを実施

機関・団体名	事業名	開催•開始時期	内容
神奈川県社会福祉 協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	自死遺族、アルコール依存・薬物依存症者のグループ、障害のある方のグループ、またその家族等のグループ等、様々な要因により生きづらさを抱えた方によるセルフヘルプ・グループ(自助グループ)に対する相談・情報発信、活動場所の提供等を行う。 ※現在、3つの自死遺族グループが相談室、オンライン等により活動(自死で子どもを亡くした親による「あんじゅ」、自死で家族を亡くした方による「そよ風の向こうに~」「虹のかけはし」
	セルフヘルプ実践セミナー	令和4年3月4日	当事者グループからのメッセージを中心に、専門家からの視点を伝える機会として開催し、関係機関・団体・学生・当事者等を対象としたセルフヘルプ活動支援の普及と、県民への当事者およびセルフヘルプ活動への理解の促進を図る。
	セルフヘルプ普及講座	年度内開催予定	市町村域におけるセルフヘルプ活動の支援に向けて、専門職を対象にセルフヘルプ活動の意義などの基本知識など学ぶために実施する。
神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動研修	通年	高齢者の生活や孤独感の解消等、相互支援活動を行う友愛チームの員やその関係者を対象に、友愛活動の資質向上を目的とした研修を、県内の6 地域ブロックで実施する。
	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	令和4年3月	県との情報交換及び「いじめ暴力行為」に関する研修会の実施
私立中学·高等学 校協会	教育相談研修の実施	年3回	各学校養護教諭及びカウンセラ一等、教育相談担当を対象にした研修会の実施
	出前講座の周知	通年	各学校に出前講座を周知
かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案する。同時に、LGBTなどの自殺率の高さなど、精力的に取り組むべき問題についての対応を提案する。表面的には見えにくいジェンダー構造や、正当化・合理化されてしまう構造的暴力の中で、各種の対策にアクセスしにくい状態にある人達へ支援の手が伸びるような提案を行う。また、「家庭・家族関係」に起因する自殺が増加しており、学校・病院・労働などの場でご活躍の専門家の皆さんとの協働や、自殺対策においても複合的な対応の可能性について、模索する。さらに、今般、コロナ禍野中で、家庭に大きな負担を掛ける形で対策が進行している。それらの要因を自殺原因の分析や具体的な自殺対策に結びつけることができるように、各種の審議会・推進会議などで、問題提起な提案をする。
	主催講演会・講座などでの取組み	通年	主催講演・講座、共催などの行事において、企画段階より、ジェンダーの視点からの自殺防止の観点を取り入れる。自殺対策をテーマとした講座などの計画は、今のところはないが、自殺原因の変化や複層化に鑑み、地域開催講座などでは、間接的な形で自殺対策について、講座参加者とともに考える。今年度は、災害時の避難所などでの問題についても、取り組む。一昨年度作成した災害時のリーフレットは、寸劇をもちいた啓発プログラムとセットになったものであるが、自殺対策を意識しつつ、実施・運用する。コロナ禍にともなう様々な問題についても、検討・分析の後、講座などに取り入れる。
横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 ①電話相談活動 ①電話相談ボランティアによる24時間、年中無休の自殺防止のための「眠らぬダイヤル」として、開局以来41年目となる継続活動の実施。 ②毎月10日24時間(AM8時~翌日AM8時)フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、スペン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談を、活動開始以来29年目となる継続活動の実施。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼 ②新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼 ③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせ、JR横浜駅にてJR関係者及び対策会議メンバーと共にカード配布のPR 活動実施 ④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、秋に観劇、春に映画会を実施 ⑤ホームページやDVDやチラシなどによる広報・PR実施。

機関•団体名	事業名	開催•開始時期	内容
NPO法人全国自死 遺族総合支援セン ター			1) 自死遺族のわかちあいの会の運営協力。ファシリテーターとしてわかちあいの会の進行を担当する。②運営する行政や地元スタッフにスーパーバイザー的にかかわるなどが中心で、県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市。 2) 電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日と日曜日に実施。7月から時間を延長し、木曜日は10~20時、日曜日は10~18時。9月3月の強化月間に連続3日の実施。 3) 「死別の悲しみと共に生きる~認知行動療法の手法を使ったワークとわかち合い」6回開催 4) 「メールによる自死遺族のわかちあいと相談」の実施。わかちあいや電話相談スタッフが、概ね10日以内に返信する。 5) 「身近な人を亡くした子どもとその家族のつどい」の開催(月1回 対面での開催が難しい場合にはZoomによるオンライン開催) 6) 「身近な人を亡くした若者のつどい」の開催(月1回 対面での開催が難しい場合にはZoomによるオンライン開催)
	人材育成・ネットワーク構築	未定	意見交換・交流会の開催 「死別の悲しみに寄り添うために」遺族遺児等支援スタッフ養成研修実施予定
	政策等提言活動	適宜	厚生労働省:自殺総合対策の推進に関する有識者会議、各地の自殺対策会議などへ委員派遣、必要に応じ提言
神奈川労働局	関係情報の周知・広報	通年	HPへの(有用な)関係情報の掲載
	関係機関・団体との情報共有	令和3年9月頃	令和3年度 神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議 各種施策・対策をはじめ、各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有
神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	関係行政機関に対し、令和3年中の県内における自殺統計の情報提供を実施
	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を実施
	インターネット上の自殺予告事案認知時への 必要な措置	通年	書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図る。
神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者に対して、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及 び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促す。

機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
神奈川県教育委員会	令和3年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	(3)平成24年度~ (4)平成25年度~ ② (1)平成22年度~ ③	
	スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度~	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを、政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて配置する。また、 県立学校(特別支援学校を除く)は高等学校及び中等教育学校の拠点校に92名を配置し、その他を対象校として併せて担当し、児童・生徒の問題行動 等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図る。教育局にスーパーバイザーを1名配置し、スクールカウンセラーに対する指導助言や学校 に対する支援を行う。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度~	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計48名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校(県立学校を含む)に対する支援を行う。
	県立高等学校スクールソーシャルワーカー配置・活用事業	平成27年度~	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名配置する。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。
	かながわ「いのちの授業」	平成24年度~	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図る。また、「いのちの授業」作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰する。かながわ「いのちの授業」ハンドブック及び「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」概要版リーフレットを活用し、学校のみならず、家庭や地域における「いのちの授業」の更なる推進を図る。